

# 第58回富士市展 出品申込書

下記へ必要事項を明記のうえ、お申込みください。

※「デジタルアートの部」の詳細は市ウェブサイトをご確認ください。

【募集期間】 令和6年4月22日(月)～5月10日(金)

【提出先】 〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地  
富士市市民部文化スポーツ課 文化担当  
「富士市展」係 宛

【電子申請】



【事務処理欄】
受付No.

出品部門 ○で囲む	第1期 工芸・彫刻 写真	第2期 絵画	第3期 書道
	陶芸 染織 工芸総合 彫刻 写真	洋画 ・ 日本画	毛筆 ・ 硬筆
氏名票 (キャプション) 掲載事項 ※楷書	フリガナ		
	雅号・活動名		
	フリガナ		
	作品題名		
	【写真】撮影場所		
	【絵画・工芸】画材・技法		
◆作品サイズ	【平面】号数または額装を含む高さ×幅 (cm) 【立体】高さ×幅×奥行 (cm)		
◆搬入業者名 ※業者利用の方のみ記入してください			
業者名:	連絡先:		
◆備考欄 ※書道部門でお申し込みの方には後日釈文用紙を郵送します。 郵送不要の方はこちらにその旨をご記入ください。(市ウェブサイトからダウンロード可)			

※常用漢字以外の文字は印刷の関係上表示が申込と異なる場合があります。

フリガナ		西暦	
氏名(本名)		生年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先 ※携帯電話推奨	勤務先・学校名/主たる活動場所 (富士市外在住の方は必ず記入してください)		
メールアドレス ※利用可能な方			

# 作品募集

## 【募集部門】

第1期: 写真の部、工芸(陶芸・染織・工芸総合)の部、彫刻の部

第2期: 絵画の部(洋画・日本画)

デジタルアートの部

第3期: 書道の部(毛筆・硬筆)

## 【デジタルアートの部】

【デジタルアート】▶



本年度より「デジタルアートの部」を新設・試行します。  
他の部門と出品方法が異なる為、詳細は市ウェブサイトをご確認ください。

## 【募集期間】 令和6年

4月 22日(月)～5月 10日(金)

## 【募集対象】

富士市内在住、在勤、在学または富士市内を主たる創作活動の場とする、令和6年度中に満16歳以上となる個人。

## 【一般公開】 入場無料

第1期 写真、工芸、彫刻 令和6年6月 7日(金)～9日(日)

第2期 絵画、デジタルアート 6月 21日(金)～23日(日)

第3期 書道 7月 5日(金)～7日(日)

各 10:00～18:00 (最終日のみ16:00閉場)

## 【会場】

富士市文化会館口ゼシアター1階 展示室 (富士市蓼原町1750番地)

主催: 富士市

お問合せ: 富士市市民部文化スポーツ課 文化担当  
〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地

運営協力: 公益財団法人富士市文化振興財団

TEL: 0545-55-2874 / FAX: 0545-57-0177

【富士市展ウェブサイト】



キ  
リ  
ト  
リ

富士市の一般公募美術展「富士市展」を開催します。多数のご応募をお待ちしています。

## ■ 募集条件

**出品者資格** 富士市内に在住、在勤、在学または富士市内を主たる創作活動の場とする、令和6年度中に満16歳以上となる個人。（共同制作の出品不可）

**出品点数** 分野ごとに1人1点まで。

**出品料** 申込1件につき1,000円（※デジタルアートの部のみ無料）

**支払方法** 作品搬入時、現金にて徴収します。  
※お支払い後は、入選・選外の結果に係わらず返金はいたしません。

## ■ 会場

富士市文化会館口ゼシアター 1階 展示室（富士市蓼原町1750番地）

## ■ 搬出入及び一般公開期間

内容	作品搬入日	一般公開期間	作品搬出日
第1期 写真 工芸 彫刻	6月4日(火) 13:00～写真 14:00～工芸 彫刻	6月7日(金)～9日(日) 10:00～18:00	6月9日(日) 17:00頃～（予定）
第2期 絵画 デジタルアート	6月18日(火) 13:00～洋画 14:00～日本画 ※デジタルはデータ搬入	6月21日(金)～23日(日) 10:00～18:00	6月23日(日) 17:00頃～（予定）
第3期 書道	7月2日(火) 13:00～硬筆 14:00～毛筆	7月5日(金)～7日(日) 10:00～18:00	7月7日(日) 17:00頃～（予定）
各期 共通事項	最終受付19:00迄	最終日のみ16:00閉場、その後表彰式を予定	

## ■ 搬入日の持ち物

各期、上記搬入日に作品・出品料・釈文（書道のみ）をもって直接会場へお越しください。  
なお、作品添付票・搬出票は搬入日にお渡しします。  
※業者搬入の場合は、作品の裏に「出品申込書」のコピー（縮小可）を添付し搬入してください。

## ■ 審査

審査員	決定次第、市ウェブサイトにて公表予定。
入選・選外	入選以上の作品はすべて展示します。
入賞	特に優秀な作品には、大賞、優秀賞、奨励賞を授与します。 ※審査結果は、一般公開前日までに市ウェブサイトへ掲載します。 ウェブ閲覧が難しい方は、電話にて問合せください。
表彰式	各期最終日、閉場後に開催予定。詳細が決まり次第対象者へご案内します。
図録	市ウェブサイトにて入賞作品及び招待作家作品を掲載します。 冊子は有償頒布です。（1冊1,000円・予約制） ※入賞者には副賞として無償頒布します。

## ■ 出品条件

- 本人の創作であり、他者の知的財産権を侵害しないもの。
- 公募展未発表のもの。（他の公募展及び審査を伴うグループ展等で発表したものは出品不可）
- 作品の著作権は作者に帰属します。ただし、主催者が広報、記録、ウェブサイト掲載、図録作成等に必要な場合、出品作品を無償で使用できるものとします。
- 出品者は出品者情報（活動名、居住地の町名・字まで）が各種公開物へ掲載されることに同意したものとします。
- 展示中、来場者による写真撮影を許可しています。出品者はこれに同意したものとします。
- 出品作品の取扱い、保管、管理については最善を尽くしますが、不慮の事故や災害等による破損・紛失について、主催者はその責任を負わないものとします。

## ■ 出品規格 ※いずれも必ず展示できる状態（平面は額装、紐やフックをつけた状態）で搬入してください。

写真	<ul style="list-style-type: none"><li>• 半切（ワイド不可）またはA3（ノビ含む）の単写真。仕上り寸法は額装を含め、長辺70cm×短辺60cm以内。</li><li>• 額装（ガラス装着不可、アクリル可）またはパネル張りの状態で出品すること。</li><li>• 被写体の肖像権における責任は出品者に帰属する。</li><li>• 合成写真はデジタルアート部門に類する。</li></ul>	
工芸	陶芸	<ul style="list-style-type: none"><li>• 最大部分の面積1㎡以内、高さ1m以内で且つ移動可能なもの。（付属品は展示できない可能性あり）</li><li>• 生活食器に限り、セットでの出品可。</li></ul>
	染織	<ul style="list-style-type: none"><li>• 幅2m×高さ2m以内。</li><li>• 反物は、着物用または帯用かを「出品申込書」の《氏名票記載事項》欄へ明記すること。</li><li>• 額装作品は絵画部門の条件に準ずる。</li></ul>
	工芸総合	<ul style="list-style-type: none"><li>• 立体／最大部分の面積1㎡以内、高さ2m以内で且つ移動可能なもの。</li><li>• 平面／額装作品は絵画部門の条件に準ずる。（額装以外は、幅1.1m、高さ2m以内）</li><li>• 一辺が10cm未満の小品不可。</li></ul>
彫刻	<ul style="list-style-type: none"><li>• 最大部分の面積1㎡以内、高さ2m以内で且つ移動可能なもの。</li></ul>	
絵画	<ul style="list-style-type: none"><li>• 10号（長辺53cm以上、30号（91cm×91cm）以内。版画は短辺25cm以上。仕上り寸法は額装を含む105cm×105cm以内。</li><li>• 額装は仮縁とし、額縁幅7cm以内。ガラス装着不可。ただし、水彩画、版画、水墨画は作品を押さえることを目的としたアクリルやマット（額装幅を含めて10cm以内）の装着は可。</li><li>• 作品の裏側に天地を必ず明記すること。</li></ul>	
書道	<ul style="list-style-type: none"><li>• 毛筆／半切以上、長辺2m以内（面積1㎡以内）篆刻、印影作品は色紙サイズ可。</li><li>• 硬筆／色紙サイズ（縦横30cm）以上、長辺1m以内。</li><li>• 書体・文句は自由。ただし著作権にかかる申請及び支払いは出品者負担。</li><li>• 額装（ガラス装着不可）のみ可。パネル不可。ただし刻字は額装でなくても可。</li><li>• 釈文を添付すること ※釈文用紙は市ウェブサイトに掲載。希望者には郵送。</li></ul>	

※下記に該当するものは受付・出品できません。必ず事前にご確認ください。

.....  
未乾燥のもの／移動できないもの／気体、液体、火器を含むもの／電源を使用するもの／音、光、香りを発し、スイッチ等の操作を必要とするもの／作品の主体となる要素にプラモデル等市販キットを用いたもの／設営時、出品者による配置や組立作業が必要なもの／手で触れて鑑賞するもの 等